



住まいのリフォーム考えませんか？



お問い合わせ先

各支所企画課・地域振興課
 末吉 ☎ 0986-76-8802
 大隅 ☎ 099-482-5921
 財部 ☎ 0986-72-0931

◎住宅リフォーム促進事業助成金のお知らせ

曾於市では、地域経済の活性化と市内企業の雇用促進を図り、快適な住環境づくりのための定住促進をめざすために、市民のみなさまが、みずから居住する住宅等のリフォーム工事を市内のリフォーム登録工事店に発注する場合に、その経費の一部を補助するものです。

◎助成金対象工事

- 持ち家で自己が居住している住宅が対象となります。
- 工事経費が20万円以上で、曾於市リフォーム登録工事店が行う工事が対象です。
- 同一住宅のリフォーム工事への費用補助は1回限りです。
- ※申込時点で着手している工事及び申請手続き中に着手するものは対象外となります。

(対象となる工事)

- ◇住宅などの増改築、修繕又は補修、バリアフリー等の工事。◇内壁の張替や塗替などの模様替え工事。
- ◇住宅の耐震性を確保するための改修工事。◇水洗化に伴うトイレの内装、設備改善工事。
- ◇住宅の屋根、外壁などの塗装工事。

(対象とならない工事)

- ◆住宅設備備品だけの経費(家具や家電製品の購入費)。
- ◆住宅に付随する自動車車庫の設置、修繕補修工事。◆既成テラス設置のみの工事。
- ◆堀や門扉などの外構工事。

◎補助金額

- 対象工事費の10%(千円未満切り捨て)で最高15万円を補助します。
- 補助は予算に到達した時点で事業は終了いたします。

◎申請等受付場所

○所定の様式に記入して、下記の受付場所に提出して下さい。(郵送は不可)

曾於市役所未吉支所企画課
 大隅支所地域振興課
 財部支所地域振興課

◎手続きの流れ

①工事計画書(事前申請書)	②施工業者の登録の確認 (※曾於市リフォーム登録工事店を確認)	③補助金交付申請書 (工事完了後30日以内に申請)
④書類審査・完了現地確認調査	⑤補助金交付決定通知	⑥補助金の支払い

◎申請期間

随時(土、日、祝日を除く)受付をしております。

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
11月10日 (水)	午前10時～ 午後3時	大隅支所別館 2階大会議室
11月18日 (木)		財部保健福祉 センター

鹿屋年金事務所による年金移動相談所を開設します。年金に関する相談がある方は、お気軽にお越し下さい。なお、相談の際は、年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ち下さい。相談は無料です。

国民年金のはなし

- ・お気軽にご相談ください。
- ・異動のときは届出を忘れずに。



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
 末吉 ☎ 0986-76-8805
 大隅 ☎ 099-482-5923
 財部 ☎ 0986-72-0934

○「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書について」

国民年金保険料は、税の申告において納めた全額が社会保険料控除の対象になりますが、年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する際には、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

そのため、国民年金保険料を納付された皆様に、「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」をお送りしますので、年末調整や確定申告を行う時期まで大切に保管してください。

なお、世帯主がその扶養家族分の国民年金保険料を納付した場合等は、納付した方が申告することができます。

お届け時期	
平成22年1月1日～ 9月30日までに 納付された方	平成22年11月 月上旬
平成22年10月1日～ 12月31日までに 今年初めて納付された方	平成23年2月 月上旬

○「扶養親族等申告書」は期限までに提出を!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税が多くなる場合がありますのでご注意ください。なお、年金以外に収入がある方は、確定申告が必要で

平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年齢	65才未満	年金額が 108万以上
	65才以上	年金額が 158万円以上

農業振興地域整備計画(農振) 全体見直しについて

お問い合わせ先

末吉支所経済課農政係
 ☎ 0986-76-8808
 大隅支所産業振興課農政商工係
 ☎ 099-482-5950
 財部支所産業振興課農政商工係
 ☎ 0986-72-0938



農業振興地域整備計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」農振法に基づき、農業の健全な発展を目指し、農用地の効率的な利用を図るため、おおむね10年を見通して、農業振興の基本計画として策定されるものです。

この計画は、おおむね5年ごとに基礎調査を経て見直しすることとされており、曾於市では、現在、平成23年6月末完了を予定に計画の見直し作業を進めているところです。

全体見直しについてお尋ねになりたいことがありましたら右記へお問い合わせください。



曾於市の決算状況

平成 21 年度の曾於市の健全化判断比率等は…。



お問い合わせ先

財政課財政係

末吉 ☎ 0986-76-8803

決算状況を公表します

毎年の決算状況について、平成 18 年度までは各会計（一般会計、特別会計）が、それぞれ個別に公表してきました。しかし、北海道の夕張市に見られるように市が行っている事業会計の赤字が、市の財政を圧迫して破綻にまで追いやられる自治体も近年現れてきています。

そのため国では、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を制定して、19 年度決算からは各自治体に係する全ての事業会計を含めた決算状況を公表するように指導がなされました。これが健全化判断比率と資金不足比率です。

曾於市の比率指標は次の表のとおり、いずれも基準以下にありますので特に問題はありません。しかし、財政状況が悪化して財政再生基準を上回るような事態になると事実上、国の管理下に置かれることとなります。市では財政経費の削減や事務事業の選択などを厳しく行い、これからの健全な財政運営に心掛けていきます。

健全化判断比率

(単位：%)

比率	実質赤字比率 ※1	連結実質赤字比率 ※2	実質公債費比率 ※3	将来負担比率 ※4
平成 21 年度	—	—	13.7	51.9
早期健全化基準	12.94	17.94	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—
備考 1 曾於市比率は、実質赤字比率と連結実質赤字比率がないため「—」と記載しました。 2 健全化の状況を判断するため、早期健全化基準と財政再生基準を掲載しました。				

資金不足比率

(単位：%)

会計名	資金不足比率 ※5
水道事業会計	—
公共下水道事業特別会計	—
生活排水処理事業特別会計	—
備考 1 資金不足比率がないため、「—」と記載しました。 2 経営健全化基準（この基準を超えると経営健全化計画の策定を義務付け）は、20%です。	

【用語】

- ※ 1 実質赤字比率……一般会計の赤字の程度、財政運営の悪化の度合いを示したもの。
- ※ 2 連結実質赤字比率…全ての会計（一般会計、特別会計及び公営企業会計）の赤字や黒字を合算し、全体としての財政運営の悪化の度合いを示したもの。
- ※ 3 実質公債費比率……借入金（地方債）の返済額の大きさ、資金繰りの程度を示したもの。
- ※ 4 将来負担比率……一般会計等の借入金（地方債）などにより、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示したもの。
- ※ 5 資金不足比率……公営企業の料金収入に対する資金不足、経営状態の悪化の度合いを示したもの。

女性特有のがん検診推進事業

～子宮頸がん・乳がん検診クーポン券での検診は受けられましたか？～

女性特有のがん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、健康保持及び増進を図ることを目的として実施します。

《対象者》

子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成元(1989)年4月2日～平成2年(1990)年4月1日
25歳	昭和59(1984)年4月2日～昭和60年(1985)年4月1日
30歳	昭和54(1979)年4月2日～昭和55年(1980)年4月1日
35歳	昭和49(1974)年4月2日～昭和50年(1975)年4月1日
40歳	昭和44(1969)年4月2日～昭和45年(1970)年4月1日

※左記対象者には平成22年7月20日に検診手帳と無料クーポン券を送付しています。(平成21年4月20日曾於市在住の方)

※曾於市が実施するがん検診のみ該当します。



お問合せ先

曾於市保健福祉課

☎ 0986-76-8806

乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和44(1969)年4月2日～昭和45年(1970)年4月1日
45歳	昭和39(1964)年4月2日～昭和40年(1965)年4月1日
50歳	昭和34(1959)年4月2日～昭和35年(1960)年4月1日
55歳	昭和29(1954)年4月2日～昭和30年(1955)年4月1日
60歳	昭和24(1949)年4月2日～昭和25年(1950)年4月1日

無料クーポン券をお持ちの方は早めに使用していただきますようお願いします。

料理の時に材料を量る、お風呂上がりには体重を計る、体調が悪い時に体温を測る・・・など計量は私たちの暮らしの中で、大変身近な行為です。

ところが、なにげなく使っている計量器は本当に正確なのか。また、商品にはよく重さが書かれています、本当に正確に計られているのか・・・考えてみたことありますか？

鹿児島県計量検定所では、暮らしに身近な計量への関心を高めるために、商品量目調査会

計量について学んでみませんか？

～商品量目調査会及び計量教室の

参加者を募集します～



お問い合わせ先

末吉支所経済課商工観光係

☎ 0986-76-8823

と計量教室を、左記のとおり開催します。

■商品量目調査会

期日 平成22年12月9日(木)

時間 午後1時30分から

会場 末吉支所1階会議室

内容 説明を受けた後、あらかじめ用意されたお金を使って、指定の店舗で商品を購入する。↓計量が正しいか検査した後、商品は各自持ち帰ってもらう。

■計量教室

期日 平成22年12月10日(金)

時間 午前9時30分から

会場 末吉支所1階会議室

内容 計量検定所の業務紹介・商品量目検査の結果発表・身近な計量器の説明・家庭で使用されている計量器(※キッチンスケールや体温計)の検査

※参加者は家庭にある計量器をいくつかもお持ちいただけます。

計量に興味のある方、話を聞いてみようかなと思われた方、この機会にぜひご参加ください。

なお、両日とも参加できる方に限らせていただきます。

活力あふれる地域づくりを目指して！

～自治会補助金の活用を～

お問い合わせ先

市役所総務課・各支所地域振興課
 末吉 ☎ 0986-76-8801
 財部 ☎ 0986-72-0931
 大隅 ☎ 099-482-5921



より多くの方に自治会に加入していただくため、曾於市では転入時等に「自治会加入のお願い」をしています。自治会の未加入者は年々増えています。また高齢化の影響もあり、自治会の規模が縮小し、自治会を単位とする公民館活動や市の行政事務を遂行する上で支障をきたしているのが実情です。

これらを踏まえ、市では以下のような補助金を自治会に交付し、未加入世帯の自治会加入や自治会の統合拡大を促進しております。是非、ご活用下さい。

◎未加入世帯加入促進補助金

未加入世帯の自治会加入を促進した自治会に交付します。

補助の対象	補助の基準	補助の金額
自治会未加入世帯を加入促進した自治会	自治会未加入から自治会加入となった世帯で、加入後6箇月を経過した世帯	10,000円×対象世帯数

※公営住宅等は除く。

※自治会未加入世帯とは、曾於市内に転入した世帯又は居住している世帯で自治会に一度も加入していない世帯をいう。(世帯分離等による新規加入世帯は除く)

◎自治会統合補助金

近隣自治会との統合により拡大した新自治会に交付します。

補助の対象	区分	補助の基準	補助の金額
統合により拡大した新自治会	自治会数割	新自治会の加入世帯が50戸以上	旧自治会の数×100,000円
		新自治会の加入世帯が50戸未満	旧自治会の数×60,000円
	戸数割	新自治会の加入世帯(基準世帯)数	基準世帯の数×2,000円(ただし当該額が150,000円を超える場合は150,000円とする)

☆例1 新自治会の加入世帯50戸以上の場合☆

自治会名	戸数	補助金額(1年目)		補助金額(2年目)
		自治会数割	戸数割	
A自治会	11	100,000円 ×5自治会 =500,000円	2,000円 ×75世帯 =150,000円	250,000円 ※統合2年目には、自治会数割の2分の1の額を交付
B自治会	13			
C自治会	15			
D自治会	17			
E自治会	19			
補助金合計		650,000円		250,000円

⇒補助金総額 900,000円

☆例2 新自治会の加入世帯50戸未満の場合☆

自治会名	戸数	補助金額(1年目)		補助金額(2年目)
		自治会数割	戸数割	
F自治会	2	60,000円 ×5自治会 =300,000円	2,000円 ×49世帯 =98,000円	150,000円 ※統合2年目には、自治会数割の2分の1の額を交付
G自治会	7			
H自治会	8			
I自治会	14			
J自治会	18			
補助金合計		398,000円		150,000円

⇒補助金総額 548,000円

曾於市私立幼稚園児を募集しています

入園希望者は、直接、
各幼稚園にお問い合わせください。



お問い合わせ先

曾於市教育委員会
大隅 ☎ 099-482-5956
末吉 ☎ 0986-76-8814
財部 ☎ 0986-72-0945

募集幼稚園一覧表

幼稚園名	定員	所在地	電話番号
大隅中央幼稚園	80人	大隅町段中町 59	099-482-0384
しゃら幼稚園	105人	財部町南俣 1	0986-72-0222
末吉中央幼稚園	120人	末吉町二之方 2206	0986-76-4446

曾於市には、左表の私立幼稚園があります。各幼稚園では、園児の募集を行っていますので、入園を希望される方は、直接、各幼稚園にお問い合わせください。

また、曾於市では、保護者の経済的負担の軽減を図るため、園児の家庭の課税状況に応じて援助する幼稚園就園奨励費補助金の事業を行っています。

詳細につきましては、各幼稚園または曾於市教育委員会にお問い合わせください。

新型インフルエンザ予防接種のお知らせ

新型インフルエンザに感染しても、重症化につながらないように、早めの接種をお願いします。



お問い合わせ先

末吉支所保健福祉課
健康増進係
☎ 0986-76-8806

新型インフルエンザの発生に備え、今年度も全市民を対象に予防接種の補助を行います。

予防接種の補助対象
季節性インフルエンザと新型インフルエンザが混合された新ワクチン（3価ワクチン）

補助期間
平成22年10月1日～
平成23年3月31日

補助医療機関
曾於市内の医療機関
ただし、鹿児島県内に主治医のある方は、その医療機関でも可能です。

補助の対象者と補助内容

予防接種名	対象者	市補助額	個人負担額	
新型インフルエンザ	生活保護受給者	0歳～13歳未満	1回目：2,500円 2回目：2,500円	全額無料
		13歳以上	1回目：2,500円	
	上記以外の人	0歳～13歳未満	1回目：1,500円 2回目：1,500円	1回目：1,000円 2回目：1,000円
		13歳以上	1回目：1,500円	1回目：1,000円

尚、現在入院・入所の方並びに妊婦でかかりつけ医のある方については、他県の医療機関でも接種が可能となりますが、事前に医療機関との契約が必要です。接種される前に、必ず末吉支所・保健福祉課へご連絡をお願いします。

(注) 上記は、1回当たりの単価が2,500円の場合です。曾於市外の医療機関によっては、別途、個人負担が生じる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
	11/1 ひろば	2	3	4 ひろば	5 親子	6
7	8 ひろば	9	10	11 ひろば	12 親子	13
14	15 ひろば	16	17	18 運動会	19 親子	20
21	22 ひろば	23 勤労感謝の日	24 講座	25	26 親子	27
28	29	30				

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。
園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）
育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び

- 会場：子育て支援センター
- 会場：大隅弥五郎伝説の里
午前10時～午前11時30分

子育てひろば

- 会場：末吉総合センター
- 会場：財部保健福祉センター
午前10時～午前11時30分

育児講座 午前10時～午前11時30分

- 会場：末吉総合センター（24日）

ミニミニうんどうかい 午前10時～午前11時30分

- 会場：末吉総合体育館（18日）

子育てふれあいひろば

・18日は末吉総合体育館でミニミニ運動会を開催。
・24日は育児講座を開催します。（末吉総合センター）

お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター
大隅 ☎ 099-482-6125（直通）
子育て携帯サイトすまいるキッズ
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>



育児講座

11月24日（水）は末吉総合センターでパクパクキッキング（親子で簡単クッキング）を開催します。

時間：9時30分～11時30分
講師：曾於市役所栄養士

春山 泰子さん

対象：赤ちゃんから就学前のお子様まで、親子一緒ならどなたでも参加できます。

各自準備していただくもの：エプロン、三角巾

ミニミニうんどうかい

11月18日（木）は末吉総合体育館でミニミニうんどうかいを開催します。赤ちゃんのハイハイ競争などもあり、楽しいプログラム満載です。動きやすい服装でご参加ください。



（末吉支所）



（大隅支所）



（財部支所）

第3子出産祝金について

第3子以降の出産は祝金10万円を支給します。

お問い合わせ先

各支所保健福祉課
財部 ☎ 0986-72-0936
末吉 ☎ 0986-76-8807
大隅 ☎ 099-482-5925



曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に産まれたお子さんに対して、1人当たり10万円を支給しています。

受給資格

曾於市の住民で出産後3か月以上曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書

各支所保健福祉課に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。なお、申請してから支給までは約3ヶ月かかります。

※写真は、9月22日に各支所で行われた支給式。



10月1日に行われた定住補助金交付式

曾於市に定住しませんか？

人口増加施策の一環として
定住補助金を交付します。

お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8802
財部 ☎ 0986-72-0931
大隅 ☎ 099-482-5921



補助の条件

- ① 平成23年3月31日までの間に定住のため、市外から本市へ転入した方（本市から他の市町村へ転出し、3年を経過しない再転入は、転入者とみなされません）
- ② 転入後1年未満で、かつ平成23年3月31日までの間に住宅を新築・購入された方
- ③ 世帯責任者の年齢は、20歳以上60歳以下であること
- ④ 2人以上の世帯であること（世帯責任者を含む）
- ⑤ 申請は新築・購入または転入の日以降、1年以内に行うこと

補助金の額

30万円の対象者

- ① 住宅の存在しない土地に住宅を新築した場合

- ② 建築後、1年未満の住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入した場合

20万円の対象者

- ① 建築後、1年以上経過した住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入し、耐用年数が10年以上見込まれる住宅



日本脳炎予防接種第2期のお知らせ

お問い合わせ先

市役所保健福祉課健康増進係
☎ 0986-72-8806



日本脳炎予防接種第2期が始まります。

接種を希望される方は、対象年齢を確認の上、指定医療機関へ相談し接種してください。

対象年齢 9歳～13歳未満
接種回数 1回
料 金 無料

※日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えによって、第1期を接種できなかった方については、2期の対象年齢内（9歳～13歳未満）でも無料で受けることができます。接種希望される方は、指定医療機関に相談し接種してください。

※詳しいことは、市役所保健福祉課（☎76-8806）健康増進係へお尋ね下さい。

「曾於市ブランド」認証マークを募集します



お問い合わせ先
市役所経済課
末吉 ☎ 0986-76-8808

現在、市では「曾於市ブランド」確立に向けて様々な取組みを行っていきます。黒毛和牛、黒豚、ゆず、スイカ、白菜、お茶、お米や様々な加工品。
こうした曾於市の自然の恵みを市内外にPRするために曾於市ブランドとしてこれから認証する農畜産物や加工品のブランド認証マークを募集します。

募集テーマ

曾於市内で生産された農畜産物・特産品などをアピールするマーク及びキャッチコピー

認証マーク (例)



イメージキャッチコピー

曾於市

応募作品

- ・1人1点画用紙1枚 (A4サイズ)

※水彩画、クレヨン画、コンピュータグラフィックでも可。

応募条件

- ・市内に住所を有する方および市内高校に在学する高校生、プロ・アマチュアは問いません。

- ・未発表の作品で一人様1点の応募とします。

- ・入賞作品については、原稿を提出していただきます。原稿を提出いただけない場合は、入選を取り消します。

- ・入賞作品の著作権は、主催者に譲渡していただくことを条件とします。(今後、曾於市の認証商品・パンフレット、ポ

- スター・ホームページ等に使用します)
- ・応募作品の商標登録や肖像権侵害等の責任は負いません。万一第三者との紛争が生じた場合は応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。

応募期間 平成22年11月1日から平成23年1月31日まで(当日消印有効)

応募方法のお問い合わせ先

〒899-8692

鹿児島県曾於市末吉町二之方1980番地

曾於市役所経済課ブランド推進室「曾於市ブランド」認証マーク応募係まで

TEL: 0986-76-8808

FAX: 0986-76-7285

E-mail: keizai@city.soo.lg.jp

各賞

最優秀賞 1点 20,000円(チューリップ券)

優秀賞 3点 10,000円(チューリップ券)

「健康に関する標語」



お問い合わせ先
教育委員会学校教育課
大隅 ☎ 099-482-5957

第26回 曾於地区 健康に関する標語の選考が行われ、以下の作品が選ばれました。曾於市に在籍する児童のみ紹介します。

【特選作品】

早くねて 明日の元気 じゅうでんちゅう

菅牟田小2年 花牟礼 海聖 毎日の うがい手あらい びょう

う気にバイバイ 藤 康樹

菅牟田小3年 藤 康樹 言われると 心に花咲く あり

恒吉小6年 桑幡 夕夏 家族で食べよう 家族で話そう

心の扉を 開けながら 末吉中1年 木原 香澄

大笑い 心の健康 にこにこ笑顔 大隅中1年 山下 晴香

陸上自衛隊高等工科学校生徒の案内

1 受付期間

平成22年11月1日(月)から平成23年1月7日(金)まで(締切日必着)

2 採用予定数

約320名

3 応募資格

平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成6年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた者)の男子で、中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者(平成23年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む)

4 試 験

(1)第1次試験期日・・・平成23年1月22日(土)

合格発表・・・平成23年2月1日(火)

(2)第2次試験期日・・・平成23年2月5日(土)から8日(火)までの間の指定する1日

5 受験手続

志願書類は、自衛隊地方協力本部において取り扱っています。

6 最終合格者の発表

平成23年2月25日(金)

■生徒課程を修了(見込含)すると、防衛大学校・航空学生の受験資格が得られます。

■19～20歳で3等陸曹に昇任し、その後、一般幹部候補生部内選抜試験に合格すれば幹部に昇任することができます。

生徒の待遇

●身 分：特別職国家公務員

●手 当：生徒手当 月額94,900円 期末手当 年2回

●衣 食 住：全員が駐屯地で生活し、宿舎は無料で食事・被服類・寝具は、支給又は貸与

●休 暇：週休2日制、祝日、年末年始及び夏季休暇、年次休暇

●高校教育：入校と同時に高等学校(通信制)に入学

お問合せ先

自衛隊鹿兒島地方協力本部大隅地域事務所

☎099-482-1405

募集コールセンター(受付時間12:00～20:00)

フリーダイヤル 0120-063792

募集相談員

小田 俊一郎(大隅地区) ☎099-482-4491

中嶋 久男(末吉地区) ☎0986-76-4960

西川 義久(財部地区) ☎0986-75-1322

曾於市役所 総務課 消防交通係

☎0986-76-8801(内線1219)

